

かすがい 市議会 だより



道風くん



第83号
2015年5月
(年5回発行予定)

もくじ	
・補正予算案など	2
・一般議案など	3
・代表質問	4
・一般質問	9

内津川

春日井市東部の丘陵地帯を源流とする河川です。川沿いには「内津川緑地」として遊歩道が整備されていて、ウォーキングやサイクリングに多くの人が利用しています。また、所々には広場やテニスコートもあり、遊びや運動の場所としても利用することができます。

平成27年 第1回定例会（2月24日～3月19日）

今定例会では、市長による平成27年度の市政方針説明の後、5会派により代表質問を行いました。また、平成27年度当初予算案のほか、補正予算案4件、条例案27件、一般議案4件、報告1件、人事案件4件、議員提出議案2件が提出され、原案のとおり承認、可決、同意、了承しました。なお、3月16日には12人の議員が一般質問を行い、市の考えをたどりました。

平成27年度の当初予算の総額は前年度比32億534万円増加の1,902億3,568万2,000円です。

平成27年度 一般会計当初予算案

◆一般会計予算

【原案可決：賛成多数】

一般会計は、JR春日井駅自由通路等整備、新藤山台小学校新設整備、一般廃棄物最終処分場整備、小中学校の普通教室空調機設置工事、市営下原住宅整備など、建設事業費増加により、前年比25億9,000万円増加し、955億6,000万円です。

【歳入】個人市民税は2億8,500万円増の186億9,000万円。法人市民税は税率の引き下げや業績見込みから4億4,200万円減の31億4,200万円。固定資産税は3億9,300万円増の203億7,600万円。国庫支出金は、新藤山台小学校新設整備の負担金や、一般廃棄物最終処分場への補助金等、10億4,212万1,000円増の144億7,135万4,000円。繰入金は財政調整基金から13億円。市債は建設事業債73億5,060万円。臨時財政対策債20億円で合計93億5,060万円を計上しました。

【歳出】義務的経費は、生活保護費や公債費が減り10億7,843万5,000円減の467億605万3,000円です。

投資的経費は、小中学校の普通教室空調機設置工事費等の増加により、46億8,204万4,000円増の123億5,832

万8,000円です。

その他の経費は、感染症予防に係る経費、マイナンバー制度に伴うシステム改修費等の増加があるものの、臨時福祉給付金や工場新增設・移転事業の助成額の減少もあり10億1,360万9,000円減の364億9,561万9,000円です。

○**総務費** JR神領駅北口無料自転車駐車場新設、耐震診断及び耐震改修、耐震シェルター設置費補助等。

○**民生費** 生活困窮者自立支援、特定疾患患者等健康管理手当の拡充、(仮称)高齢者・障がい者権利擁護センター開設。子ども医療費等の福祉医療推進費等。

○**衛生費** 各種健康診査、予防接種、温暖化防止対策、資源分別収集、ごみ処理施設整備等。

○**農林水産業費** かすがい農業塾等担い手育成支援、有害鳥獣駆除対策、耕作放棄地再生利用等。

○**商工費** 工場新增設・移転事業、中小企業資金融資、専門家派遣事業、商店街空き店舗活用事業等。

○**土木費** 道路整備費、雨水流出対策、JR春日井駅及び周辺整備、名鉄味美駅周辺整備、下原住宅整備等。

○**消防費** 消防車両整備、耐震性防火水槽整備等。

○**教育費** 生徒指導アドバイザー、トイレ環境改善、教育大綱策定、土曜まなび教室等。

平成27年度 特別会計当初予算案(9件)

特別会計は、国民健康保険事業、介護保険事業、公共下水道事業など全9会計で、669億9,918万2,000円となり、前年と比べ39億431万2,000円(6.2%)増加しました。増加の主な理由は、国民健康保険事業(約35億円増)や介護保険事業(約4億円増)などの社会保障費の増加に加え、公共下水道事業(約3億円増)を進めることによるものです。なお、事業の完了に伴い平成26年度をもって勝川駅周辺総合整備事業会計は廃止となりました。

- ◆公共用地先行取得事業特別会計予算 【原案可決：全会一致】
- ◆国民健康保険事業特別会計予算 【原案可決：賛成多数】
- ◆後期高齢者医療事業特別会計予算 【原案可決：賛成多数】
- ◆介護保険事業特別会計予算 【原案可決：賛成多数】
- ◆介護サービス事業特別会計予算 【原案可決：全会一致】
- ◆民家防音事業特別会計予算 【原案可決：全会一致】
- ◆潮見坂平和公園事業特別会計予算 【原案可決：全会一致】
- ◆松河戸土地区画整理事業特別会計予算 【原案可決：全会一致】
- ◆公共下水道事業特別会計予算 【原案可決：全会一致】

平成27年度 企業会計当初予算案(2件)

企業会計は、市民病院事業、水道事業の2会計で、総額276億7,650万円です。会計制度を変更した前年に比べ32億8,800万円余(10.6%)減少しました。

- ◆市民病院事業会計予算 【原案可決：全会一致】
総額172億2,969万円で前年に比べ37億8,803万1,000円の減少です。
- ◆水道事業会計予算 【原案可決：全会一致】
総額104億4,681万円で前年に比べ4億9,905万9,000円の増加です。

平成26年度 補正予算案(4件)

- ◆一般会計補正予算の専決処分の承認 【承認：全会一致】
固定資産税及び都市計画税等の過誤納付されたものを還付するもので、去る1月28日に専決処分された内容を承認しました。
- ◆国民健康保険事業特別会計補正予算の専決処分の承認 【承認：全会一致】
国民健康保険税の過誤納付されたものを還付するもので、去る1月28日に専決処分された内容を承認しま

した。

- ◆一般会計補正予算 【原案可決：全会一致】
高蔵寺ニュータウンまちづくり推進3,809万円、非常時乳幼児用品備蓄490万円、新型市民農園基本計画策定1,221万円、プレミアム付商品券・建設券発行事業2億2,100万円、中小企業販路拡大支援事業2,130万円等国の緊急経済対策に対応した事業や幹線道路整備、高座線橋りょう整備8,000万円を始め昨年度の障がい者自立支援給付費国庫負担金等返還金4,973万8,000円、生活保護費国庫負担金等返還金2億6,509万3,000円などを補正し、計7億697万円を増額補正するものです。財源は市税や国の補助金等です。
- ◆松河戸土地区画整理事業特別会計補正予算 【原案可決：全会一致】
土地区画整理地内の区画道路築造工事の遅延のため、翌年度に繰り越して使用することができる手続きとして、「繰越明許費」を設定するものです。

条例案(27件)

- ◆附属機関設置条例 【原案可決：全会一致】
- ◆行政手続条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】
- ◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決：賛成多数】
- ◆職員定数条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】
- ◆教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例 【原案可決：賛成多数】
- ◆特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決：賛成多数】
- ◆市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決：賛成多数】
- ◆特別職報酬等審議会条例及び春日井市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する等の条例 【原案可決：賛成多数】
- ◆市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】
- ◆一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】
- ◆市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】
- ◆特別会計設置に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】
- ◆市消防団条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】
- ◆ふれあいセンター条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

- ◆教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】
- ◆介護サービスセンター条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】
- ◆介護保険条例の一部を改正する条例 【原案可決：賛成多数】
- ◆指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 【原案可決：賛成多数】
- ◆指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 【原案可決：賛成多数】
- ◆指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例 【原案可決：賛成多数】
- ◆地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準を定める条例 【原案可決：賛成多数】
- ◆特定疾患患者等健康管理手当支給条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】
- ◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例 【原案可決：賛成多数】
- ◆市立保育園条例の一部を改正する等の条例 【原案可決：全会一致】
- ◆教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例 【原案可決：全会一致】
- ◆手数料条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】
- ◆企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

一般議案(4件)

- ◆字の区域の設定及び変更 【原案可決：全会一致】
尾張都市計画事業松河戸土地区画整理事業の施行に伴うものです。
- ◆市道路線の認定（7路線） 【原案可決：全会一致】
- ◆豊山町における町道認定の承諾 【原案可決：全会一致】
宗法町地内の土地を豊山町道として認定することを承諾するものです。
- ◆愛日地方教育事務協議会規約の変更 【原案可決：賛成多数】
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

人事案件(4件)

法律の一部改正により、教育委員会の委員長職が廃止となることに伴い、委員会の代表としての教育長に木股哲夫氏の任命に同意しました。また、任期満了に伴い、固定資産評価審査委員会委員に井村和光氏の選任に同意、人権擁護委員に遠山園生氏、前川つや子氏の推薦を了承しました。

議員提出議案(2件)

- ◆市議会委員会条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】
地方自治法の一部改正に伴い、規定を整備するものです。
- ◆被保険者の利益のために年金積立金を安全に運用するよう求める意見書 【原案可決：全会一致】
原案のとおり可決した後、関係機関へ提出しました。

委員会開催状況

◆文教経済委員会（2月9日）

報告事項

- 1 坂下出張所整備について
- 2 ふれあいセンタートレーニング室の見直しについて
- 3 移動販売事業について
- 4 学校給食費の改定について

◆厚生委員会（2月10日）

報告事項

- 1 第6次春日井市高齢者総合福祉計画（案）について
- 2 第3次春日井市障がい者総合福祉計画（案）について
- 3 （仮称）新かずさがいっ子未来プラン（案）について
- 4 第2次春日井市民病院中期経営計画（案）について

◆建設委員会（2月12日）

協議事項

- 1 尾張都市計画事業松河戸土地区画整理事業の（第6回）事業計画の変更について

報告事項

- 1 「春日井市街づくり支援制度」の改正について

◆総務委員会（2月13日）

報告事項

- 1 第5次春日井市行政改革大綱について
- 2 情報公開制度への手数料の導入に係る春日井市情報公開・個人情報保護審査会の答申について
- 3 春日井市特別職報酬等審議会の答申について
- 4 春日井市耐震改修促進計画（平成25年3月改定）の一部改定について

市政方針に対する代表質問

代表質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。

自由クラブ

質問者 林 克巳

3つの基本的な考え方について

▶ 質問

本市の人口は31万人を突破し増加傾向にあります。我が国全体からすると人口減少、超高齢社会を迎えており、今から将来を見据えた持続可能で魅力ある施策を推進していく必要があります。市政運営にあたり「健康社会の実現」「子育て環境の充実」「地域活力の創造」の3つの基本的な考え方のもと各種施策を展開していくとのことですが、その理由について問う。

担当 企画政策課

【答弁】本市が発展を続けていくためには、人口減少や少子高齢化、まちの活力の維持向上などの課題について、早期に対応し、持続可能な社会を創りあげていく必要があります。そのため、市民の皆様一人ひとりが健康で充実した毎日を送ることができる社会づくりを目指す「健康社会の実現」、未来を担う子どもたちの健やかな成長を目指す「子育て環境の充実」、活力に満ちたまちを目指す「地域活力の創造」の3つの考え方を基本的な方針としています。



新たな市民農園について

▶ 質問

現在、庄内川河川敷の市民菜園や市内各地に開設された市民農園において、多くの市民が野菜栽培を楽しんでいますが、近年では、野菜や果実の収穫体験など、子どもと一緒に家族が楽しめる機会を求める人が増えているなど、市民のニーズも多様化してきました。新しい市民農園について、検討の目的と、どのような市民農園を想定されているのか問う。

担当 農政課

【答弁】多様な市民ニーズに応えられる新たな市民農園が必要と考え、検討を進めることにしました。例えば、家族が一緒になって楽しめる収穫体験農場や野菜販売所、利用者が交流できるバーベキュー広場、滞在型ということも考えられますが、これまでの市民農園の拡大版にとどまらず、幅広い方々が野菜づくりを楽しみ、興味を持っていたことが大切と考え、まずは検討していきたいと考えています。



高蔵寺ニュータウン対策について

▶ 質問

昭和43年の入居開始以来、名古屋市ベッドタウンとして人口は順調に増加してきましたが、少子化、核家族化の影響により、高齢者のみの世帯が年々増加する傾向にあります。これからも、この街に安心して住んで頂けるまちづくりを目指していく必要があると思いますが、今回策定される「(仮称)高蔵寺リ・ニュータウン計画」の内容と基本的な考え方を問う。

担当 企画政策課

【答弁】「(仮称)高蔵寺リ・ニュータウン計画」については、高蔵寺ニュータウンの10年、20年先を見据えた夢のあるまちづくりの指針として策定するものです。統合による小学校施設を活用したまちづくり、高蔵寺駅周辺の魅力づくりなどのリーディングプロジェクトのほか、センター地区の再編による賑わいの創出や高齢になっても元気に暮らせるスマートウェルネスタウン構想などの希望にあふれる展開プロジェクトを併せ持つ内容として、検討していきます。



市民が主役のまちづくりについて

▶ 質問

先人の方々のご尽力により、都市基盤の整備を計画的に推進してきた結果、高齢者から若者、子ども達までのあらゆる世代が生き生きと躍動する住みやすい成熟した都市へと発展してきました。これからも住みたい、住み続けたい、住んで良かったと言って頂ける魅力あふれる都市であり続けるための、市長が考える「これからのまちづくり」と市民の担う役割について問う。

担当 企画政策課

【答弁】まちづくりの取組は、インフラの整備とともに、人と人とのつながりの醸成や地域活動の充実など、非常に広範囲にわたります。本市が発展を続けていくためには、行政がその役割をしっかりと全うするのはもちろんですが、市民の皆様一人ひとりがそれぞれの役割と責任を自覚し、自分たちの住む地域のことを考え、行動し、それが市全体に広がるのが、さらに魅力的なまちづくりにつながると考えています。



その他の 質問事項

- 市民病院における医療の充実について
- 国際交流の推進について
- 名鉄味美駅の整備について
- 書道科と(仮称)土曜まなび教室について
- JR春日井駅の整備について
- 北尾張中央道の整備について 他



市政方針とは、市長が市政運営に対する基本的な考え方や主要な施策について述べるものです。内容は春日井市のインターネット公式サイトで御覧いただけます。

公明党

質問者 石原 めいこ

地方創生の取り組みについて

▶ 質問

国において、地方創生の取り組みが推進されている。地方が行政サービスを維持しながら、新しい仕事を生み出す。そこで暮らし、そして街を、社会を維持していく。そうした地方の時代を築いていくためのまさにスタートの年である。人と地域、誰もが輝き、未来に希望が持てる「地方創生」について、本市の考え方と今後の取り組み、又、国の補正予算について問う。

担当 企画政策課

【答弁】本市は、今まで以上に地域の活性化を目指した施策を推進していくことで、「地方創生」を目指す安定した雇用の促進や、出産・子育て環境の充実を図っていきます。本年は、長期的な人口ビジョンを策定するとともに、地方版総合戦略を策定していきます。また、補正予算への対応については、プレミアム付商品券・建設券を発行するとともに、高蔵寺ニュータウン未来プランの策定や中小企業の販路拡大に対する支援などに取り組んでいきます。



地域包括ケアシステムの整備について

▶ 質問

現在、高齢化率は愛知県が23.2%、春日井市が23.5%となっている。団塊の世代が75歳を迎え、後期高齢者が急増する2025年問題の到来まで、あと10年である。本市としても認知症支援や医療との連携、高齢者の居住環境、生活支援サービスなどの取り組みを進めるべきであると考えている。本市における地域包括ケアシステムの整備に対する考え方と取り組みについて問う。

担当 介護保険課

【答弁】高齢者が安心して生活できる地域の実現において、介護、予防、医療、生活支援、住まいの充実を図る地域包括ケアシステムの整備は、重要なことと認識しています。このため、効果的な介護予防、日常生活の支援、介護サービスの確保、在宅医療の充実について、関係機関等との連携を密にして取り組みます。認知症支援についても、地域ぐるみで見守り、支えられるよう、ボランティアや地域団体等の担い手を積極的に養成します。



子育て環境の充実に対する考え方について

▶ 質問

4月から子ども・子育て支援制度が始まるが、制度が変わっても、「チャイルドファースト社会（子ども優先の社会）」となることを願う。出産や育児の支援を始めとする「子育て環境の充実」の今後の進め方について問う。

担当 子ども政策課

【答弁】妊娠・出産から育児までのきめ細やかで切れ目のない支援や育児力の向上のための支援や環境整備が重要との考えのもと、全国に先駆け「妊産婦ケア事業」を開始するとともに、地域における子育て中の母親の仲間づくりをも進めてきました。平成27年度には、子育て子育て総合支援館で放課後児童健全育成事業を実施し、一時預かり事業も拡充します。また、地域で気軽に相談できる環境の醸成にも取り組みます。



買い物支援について

▶ 質問

春日井市観光コンベンション協会と連携して取り組む買い物支援について、高く評価する。何としても「移動販売事業の開始」を成功させていただきたいと願うものである。過去にも地域で継続出来なかった難しい事業である。高齢化率の高い場所や、地域性などを踏まえ、市による支援の詳細や、今後の展開について問う。

担当 経済振興課

【答弁】市と春日井市観光コンベンション協会、販売業者の3者が連携して、県内初の移動販売事業を市内4地区で実施します。この事業は、春日井市観光コンベンション協会が事業主体となり、市内に本社のあるスーパーマーケットが事業を請け負い、市の補助で購入する移動販売車で、訪宅販売を希望する家に直接出向いて販売するほか、地域の拠点でも販売することにより、買い物の機会を提供します。今後の展開としましては、事業の実施状況を見極めつつ、順次、地域を拡大していきたいと考えています。



その他の質問事項

- 健康づくりを推進する事業について
- 出産や育児の支援について
- 交通安全の推進について
- 市民後見の推進について
- 市民活動団体への支援について
- 市営住宅の整備について 他

産業振興について

▶ 質問

消費税増税により、経済の6割を占める個人消費は、昨年、過去20年間で最大の落ち込み。労働者の実質賃金は18か月連続でマイナス。年収200万円以下の労働者の数は1,120万人に達しています。金融緩和で株価は上昇しましたが、物価も上がり市民生活を大きく圧迫しています。これらが春日井市内にはどう影響しているのか。また景気対策について考え方を伺います。

担当 企業活動支援課

【答弁】昨年10月から12月における実質成長率が消費税増税後初めてプラスとなり、景気は緩やかに回復に向かっていると報道されていて、中部企業の業績においても、3月期の純利益が4%増の見込みとなるなど、景気の上向きが期待されます。市では、より一層の景気上昇に向けて、国の緊急経済対策を活用し、商工会議所が実施するプレミアム付商品券とプレミアム付建設券の発行を支援し、地域の消費を喚起していきます。



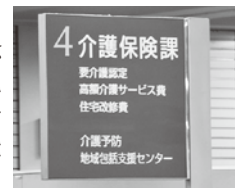
地域包括ケアシステムについて

▶ 質問

住み慣れた自宅で暮らせることは多くの人の願いですが、それを、医療や施設ケアを空洞化させる口実にはしてはなりません。その人の症状や障がいによって、必要な医療や介護は異なります。在宅、施設のいずれも選択可能なケアシステムが必要と考えますがどうお考えか。地域支援事業は、必要なサービスを後退させることなく提供できるのか伺います。

担当 介護保険課

【答弁】春日井市は、訪問・通所などの居宅サービスや施設・居住系のサービスが充実しており、医療機関も在宅医療への取組みを進めています。行政や関係機関が連携を密にし、情報を共有することで、利用者の必要に応じた様々なサービスが、円滑に提供できると考えています。新たな介護予防・日常生活支援総合事業については、既存の事業者や地域での担い手の参画などで、これまでのサービス相当の利用が引き続き可能と考えています。



街づくり支援制度について

▶ 質問

住環境に問題のある個所を効率的に改善することができる、優れた制度です。住民の負担をさらに軽減することや、関係者全員の同意が取れなくても弾力的に取り組むことができるなど、より利用しやすい制度へと見直しが図られました。多くの地域で活用されることを期待します。今後予定している地区はあるか。市民にどうアピールしていくのか伺います。

担当 都市政策課

【答弁】街づくり支援制度は、これまでに3つの地区で活用され、住環境改善が完了し、現在も、数地区において具体的な制度活用の相談を受けています。

拡充された支援制度の周知につきましては、制度活用の可能性のある地域の集会に出向くなどしてアピールするとともに、広報に合わせて解り易いパンフレットの配布、市のホームページや市政だよりでPRするなど、積極的に広く周知を行っていきます。



生活排水対策と公共下水について

▶ 質問

公共下水道への接続を望む声が多数寄せられます。今後の汚水処理は、地域条件や整備費用に鑑み、浄化センターでの広域処理のみに限らず、各戸の合併浄化槽による方法、また、それを公共下水として運用するなど、多様な方法で考えてはいかがでしょうか。浄化槽は災害に強く、被災しても復旧が早いことも特徴です。今後の生活排水処理の考え方を伺います。

担当 企画経営課

【答弁】下水道基本計画では、合併処理浄化槽の設置費用との経済比較を踏まえ、計画区域を定めていますが、下水道の整備には長期間を要するため、未整備地区については合併処理浄化槽の設置費に対する補助制度を拡充して普及を促進し、市全体の排水対策を進めています。なお、個別設置の浄化槽を公共管理とする手法については、受益者負担の考え方や保守の方法、体制などの必要な事項について、引き続き、調査研究していきます。



その他の質問事項

- 集団的自衛権について
- エネルギー政策について
- リニア事業について
- 生活困窮者の自立支援について
- 農業の振興について
- 空き家対策(借り上げ市営住宅)について

市民連合

質問者 梶田 晃男

全小中学校の普通教室への空調機設置について

▶ 質問

空調機設置については、平成27・28年度の2カ年において全小中学校の普通教室への設置を表明され、夏の暑さが年々厳しくなるなか子どもたちが集中して授業に打ち込める環境が整備されることは大変喜ばしく大いに評価するものです。そこで、設置方法、工事スケジュールはどのようになるのか問う。

担当 教育総務課

【答弁】普通教室への空調機設置については、イニシャル・ランニングコスト等で優位なガス空調機を採用します。設置方式は、屋外機1台に複数の屋内機を設置するマルチ方式を採用します。平成27年度のスケジュールは、全中学校15校は夏季休業期間を利用し、小学校8校は年度の後半に設置します。また、新藤山台小学校は、現在施工中の新築工事に合わせて整備します。平成28年度に設置予定の小学校28校は実施設計を進めていきます。



スポーツの振興について

▶ 質問

コミュニティスポーツの地域における普及を進めるため、市内運動場の確保に市内公共遊休土地の活用が有効な手段と考える。そこで運動広場の整備を含めた環境整備についての考えを問う。また、2020年に東京オリンピック開催が決定し、誰もが春日井市民の活躍を期待するところである。本市としてどのような取組みを考えているのか問う。

担当 スポーツ課

【答弁】コミュニティスポーツの活動については、現在提供している施設や機会の有効活用にも努めるとともに、新たな活動の場の整備について、適当な土地があればその活用を検討していきます。

東京オリンピックについては、本市のスポーツ振興にとっての好機になると捉えており、国や県など関係機関の動向を注視しながら、市民ニーズを踏まえたより効果的なスポーツ振興施策を検討していきます。



JR神領駅の自転車駐車場について

▶ 質問

神領駅北口の自転車駐車場は、これまでの周辺地区の計画的な整備により供給量を大きく上回る需要が発生している。内津川堤防のり面への整備など様々な施策を実施しているが、大幅に増加する需要に応えるまでには至っていない現状がある。歩道の点字ブロックを埋めるなど駅利用者に支障が出ており早期の対策が必要であるが、新たな自転車駐車場整備について問う。

担当 交通対策課

【答弁】JR神領駅北口の状況を改善するため、現地調査のもと不足している駐車利用台数を把握し、無料自転車等駐車場を整備していきます。今後は、整備後の状況を見ていくとともに、地域や利用者等の意見をお聞きしながら、放置自転車対策や有料化を含めた新たな駐車場の検討を進めていきます。



坂下出張所の整備について

▶ 質問

これまでも市民連合として坂下出張所の建設について要望してきたが、伊藤市長の英断で進めていただくことになり地域選出議員としても感謝申し上げます。公共施設は地域の核となり、街の核としての機能や行政サービスコミュニティの中心になるものです。そこで、坂下出張所の整備を含めた坂下地区の発展についての考えを問う。

担当 企画政策課

【答弁】坂下出張所は、地域の拠点施設であることから、人が集まる空間や生活用品などを取り扱う店を設置するなど、住民の皆様の利便性を高めるとともに、地域に貢献する施設として建替えをしていきます。坂下地区については、豊かな自然や多くの優良な農地に恵まれているため、自然環境をしっかりと保全していきます。また、交通利便性を活かして、産業系の土地利用の誘導を進めることで、職住近接を図り、暮らしやすいまちを目指していきます。



その他の質問事項

- 児童生徒に対する支援について
- 地球温暖化対策と自然環境の保全について
- 公共施設等総合管理計画について
- 高機能消防指令システムについて
- 土地区画整理事業の推進について
- 住民情報システムの整備について 他

地方創生の取組みについて

▶ 質問

安倍内閣が進める「地方創生」とは何か。それはまさに「地方の自立」である。経済基盤の自立であり、政策立案能力の自立であり、それを実行する人材育成能力の自立である。究極の「地方の自立」の姿は日本国に「道州制」を導入することである。本市における「地方創生」とはどのようなものを問う。

担当 企画政策課

【答弁】本市は、これまでも、権限の移譲や財源の確保を国に求めるとともに、地域の自律に向けた様々な取組を進めてきたところです。こうした中で、地方創生の取組については、来たるべき人口減少局面の到来と、少子高齢化の一層の進展をしっかりと見据えて、地域の活性化を目指した施策を推進していくことで、「地方創生」が目指す安定した雇用の促進や、出産・子育て環境の充実を図っていきます。



市民病院における医療の充実について

▶ 質問

医療は今後、在宅医療を中心とした体制に転換が進められる。増え続ける医療費を考えると、持続可能な医療制度を構築すべき自治体にとり、当然の方向転換である。一方、本市の市民病院は地域の基幹病院としてその機能を十分発揮すべき施設である。地域の基幹病院としてあるべき姿を問う。

担当 管理課

【答弁】市民病院は、地域の基幹病院として引き続き医療水準の向上に努め、がんや、脳卒中、急性心筋梗塞などの疾患に対し、高度で専門的な医療を提供するとともに、急性期病院として救命救急センターの設置など救急医療の充実を図っていきます。

また、超高齢社会を迎えて地域完結型医療への転換が求められるなか、情報通信技術を活用したネットワークの構築など、地域の医療機関との結びつきを強め、地域医療を支えています。



特色のある学校づくりについて

▶ 質問

新藤山台小学校は、来年4月の西藤山台小学校との統合を控え、新校舎の建設が急ピッチで進められている。今回、新藤山台小学校では新たな取り組みがなされようとしている。市政方針で示された「児童と地域住民が交流することができる新しいスタイル」とはどのようなものを問う。

担当 学校教育課

【答弁】それぞれの地域には、長年の経験を通じて培った知恵や技術を持った多くの人材があり、こうした皆様の御協力を得ることができれば、よりよい学校運営ができるものと考えています。新藤山台小学校の校舎1階の地域交流ゾーンには、安全管理に配慮した（仮称）地域連携支援室を整備することとしており、保護者や地域住民の方々の実習等における授業支援、登下校時の見守り活動等を主体的に行っていたるように準備してまいります。



下水道事業について

▶ 質問

本市の下水道（汚水）普及率は66.7%であり、全国平均の77%や愛知県内の平均74.7%を大きく下回っている。下水道は憲法25条が掲げる「健康で文化的な最低限度の生活」を具体化する社会インフラである。下水道の建設には多額の費用がかかるが、本市の「下水道中長期整備計画」の基本的な考え方を問う。

担当 企画経営課

【答弁】本市の下水道は、未普及地域の解消が必要な一方で、老朽化対策の必要性が高まっており、厳しい経営環境にあります。こうした中、平成24年に策定した中長期施設整備計画及び財政計画に基づき、計画的な施設整備と財政の健全化を同時に進めているところですが、下水道の普及が遅れる地域には、下水道と同等の処理能力を有する合併処理浄化槽の設置費に対する補助制度を拡充して普及を促進し、生活環境の改善を進めています。

その他の
質問事項

- 企業誘致について
- 水道管の老朽対策について
- 空き家対策について

一般質問

市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、12人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、30項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をたずため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。

(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)



道風くん

1 小学生への英語教育について

質問者 あさの 登

質問 英語は世界80カ国以上で話されており、国連でも公用語である。昨年、文部科学省に「英語教育の在り方に関する有識者会議」が設置され「教育目標、内容の改善」「学校における指導と評価の改善」「高校、大学での各種改善」「教科書等の充実」など5つの提言がされた。①本市における小学生への英語教育の現状②本市のこれからの取組みをそれぞれ問う。

その他の質問事項
 ・土砂災害防止について

担当 学校教育課

【答弁】①外国語指導助手を平成13年度から配置し、ネイティブ英語による外国語活動を全学年を対象に、平成23年度からは学習指導要領の改正により、5・6年生を対象に年間35時間、1～4年生は年間6時間程度取り組んでいます。②小学校教員に対する夏期専門職研修や外国語活動に関する実践研究の実施に加え、平成32年度から予定されている5・6年生に対する英語の教科化及び3・4年生に対する外国語活動の拡大に対応するため、少経験教員全員を対象にした指導力向上研修や指導教員による各校への巡回指導研修を実施していきます。



2 介護現場における働き手の確保について

質問者 末永 けい

質問 2025年には介護職員が全国で30万人不足すると推計されている。春日井市を将来的に安心して便利な介護サービスを受けられる街にするために、①介護現場での人員の状況と将来の必要数②事業所の人員基準のチェック、介護職員の給与を把握する体制③元気なシニア世代や離職中の方などを新たな介護の担い手として、介護分野の雇用を創出する考えを問う。

その他の質問事項
 ・広報春日井の発行回数と配布方法について
 ・歩行者の安全のため、道路の凹凸を早期に修繕する方法について
 ・道路の停止線、「止まれ」の文字が消えている箇所への対応について
 ・市民病院の夜間救急外来における対応について
 ・高座線の仮開通に伴う交通量の変化への対応について

担当 介護保険課

【答弁】①本市の介護従事者は約3,000人で、2025年には約4,000人が必要と見込まれます。②人員基準は、県・市が行う事業者への実地指導で勤務表、雇用契約等を確認しています。介護職員の給与は、介護職員処遇実績報告では平均月収23万円です。③中高年齢層や子育て中・後の女性等の参画を促進する国・県の支援事業のPRと、元気な高齢者が介護の担い手として活躍できるように、地域包括支援センターを中心にコーディネートしていきます。



3 亜炭坑対策について

質問者 伊藤 建治

質問 2月に松本町で亜炭坑が原因と思われる陥没があった。今回は国の基金事業である特定鉱害復旧事業の対象とされず、市が埋戻しを行った。事業対象の基準の解釈に市と基金管理団体である「あいち産業振興機構」とで違いがある。①経緯の説明、②解釈の摺合せについて問う。③亜炭坑の分布や坑口の種類などを調査し地図に落とし込むなどの資料作成を求める。

その他の質問事項
 ・白山運動広場に学校を整備することについて
 ・パルスオキシメーターの使用に対する補助について
 ・ペットボトルで作成した簡易救助器具の導入について
 ・選挙の投票場所について
 ・公共施設の利用料金について
 ・市民病院における緩和ケア病床の設置について

担当 農政課

【答弁】①国等の関係機関へ被害概要、現地の写真等を送付し立会を依頼しましたが、採掘許可区域ではあるものの、亜炭鉱の特定鉱害とは認められませんでした。しかし、市道の安全管理上問題があるため市によって埋戻しを行いました。②特定鉱害復旧事業の選定基準に基づき判断しています。③立坑の位置などについてご存知の方からの情報があれば、それを参考にさせていただきます。



4 子育て支援について

質問者 小原 はじめ

質問 生後6か月児～未就学児の一時預かり事業は勝川駅南口のかすがいげんきっ子センターと東部子育てセンターで実施されている。特にげんきっ子センターは、駅前の立地にあることから市民ニーズが非常に高いため、予約がとりにくい状況にある。そこで昨年からの利用状況の変化、保護者の利用目的、予約がとりにくい状況への対応策について問う。

その他の質問事項 • 公共下水道事業中長期施設整備計画について • 春日井シティプロモーションについて

担当 子ども政策課

【答弁】げんきっ子センターでの一時預かりの利用目的としては、就労が51.3%、リフレッシュが40%、その他冠婚葬祭等が8.7%です。また、1日平均利用者数は、平成25年度が10.9人、平成26年度は12.4人と増加しており、需要の増加に対応していくために、現在の火曜日から日曜日までの開設を、平成27年4月から年末年始を除く通年の開設とし、子育て中の保護者の利便性の充実に図ります。



5 凍結道路の対策について

質問者 加藤 たかあき

質問 昨年の雪が降った際の市内事故数は、一日で70件ほどあります。安全運転に細心の注意を払っていても通常時の2倍以上の事故が起きており、車両の破損やけがをされた方も出ております。マンションの影響になる所や坂がカーブしている所、横断歩道のある坂など凍結時に危険を感じる所が多数あります。凍結道路への今後の対策について問う。

その他の質問事項 • 高座線について

担当 道路課

【答弁】基本的には、道路交通法及び愛知県道路交通法施行細則に基づき、車の運転者がすべり止め措置を講じるものと考えており、そのうえで障害が起りやすい幹線道路の急な坂道や橋りょう部分に散布しておりますので、ご理解をお願いします。県道も同様でございます。なお、凍結防止剤は、区・町内会から要望がありました場合には、道路上に散布するためであれば市役所でお渡しできますので、活用をお願いします。



6 介護保険制度の改正による、要支援者に対する地域支援事業の取り組みについて

質問者 田口 よしこ

質問 要支援者へのサービスは一部を除いて介護保険の介護予防給付から地域支援事業に移ります、各自治体の主体性と人材の活用が期待されます。

本市の現状として要支援者の人数、要支援者が受けられる支援の内容、地域支援事業者の状況をどのように把握されているのかを問う。地域支援事業に高齢者の移動手段をとりいれる考えについて問う。

その他の質問事項 • 切れ目のない子育て支援について

担当 介護保険課

【答弁】①要支援者は約1万1,000人と見込み、新しい地域支援事業では、訪問型・通所型介護予防サービスが要支援認定を受けずに利用できます。提供事業者等は、既存の訪問・通所介護予防を行う173の事業者を始めNPO、ボランティア団体等を想定しています。②外出支援サービスは、地域支援事業による直接の実施は難しいと考えますが、NPO等による福祉有償運送の立ち上げ支援等、高齢者の介護予防・日常生活を支援する事業として実施可能な取組みを検討していきます。



7 保育園における待機児童対策について

質問者 村上 しんじろう

質問 年度当初は4年連続で待機児童ゼロを達成しており評価するが、年度途中の待機児童への対応を求める声は年々大きくなっている。新かすがいっ子未来プランには、今後も増加が見込まれる保育需要量に対して定員確保策が示されているが、その中の「地域型保育事業の確保」と「保育士の確保」について、どのように進めて行くのかを問う。

担当 保育課

【答弁】地域型保育事業については、市内の幼稚園や保育園に働きかけるとともに、公募等での周知を図っていきます。保育士の確保については、正規職員の計画的な採用とともに臨時保育士については、広報誌や新聞等での募集や現役保育士等からの勧誘に加え、潜在的保育士の再就職を支援するための研修会を開催するとともに、臨時保育士の処遇についても調査・研究していきます。



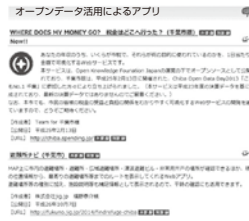
8 オープンデータの活用について

質問者 田中 千幸

質問 地方自治体の公共データは国民共有の財産。誰でも自由に利用できる形で公開するオープンデータの取組が始まっている。公共データが活用されることで、防災や医療、保育などの行政サービスの向上が期待できる他、企業の新たな販路拡大にも効果的である。本市に於いても多様な公共データを一元化し、使いやすいオープンデータ化を進める考えはないかを問う。

担当 企画政策課

【答弁】本市は、現在、町目別の人口のエクセルデータ等をホームページで公開しています。また、防災を中心とした行政情報と地図情報の連携の検討等について、中部大学と共同研究を進めています。今後は、一層の企業活動の活性化や市民の日常生活の利便性の向上のため、まずは、市が保有する情報の更なるオープンデータ化や利用者の方々が容易に加工・分析できるデータの提供について、ホームページにおける掲載方法等を検討し、取組を進めていきます。



9 災害に備えての対策について

質問者 佐々木 圭祐

質問 高齢者や障害者等に対して特別な配慮をする福祉避難所の整備が全国で進められています。①本市の福祉避難所の設置状況について②災害時に電源や医療機器、薬の必要な方が、日頃どれだけ見えるのか福祉避難者の把握について③建築基準法での建物看板等の落下防止・点検の実施とそれ以外の外壁看板等の落下防止・点検の状況について問う。

担当 市民安全課・建築指導課

【答弁】①本市は防災拠点と補完施設を福祉避難所と指定しています。②福祉避難者の把握は避難行動要支援者名簿を作成し、把握に努めています。傷病者等の要配慮者は特定が困難であり、災害時には医療機関との連携や避難者名簿により把握し対応します。③建築基準法では、一定用途・規模の建築物所有者は、外壁看板等を含めた建築物等の維持管理状況を定期的に報告します。愛知県屋外広告物条例においても、安全点検を行い報告させるよう準備を進めています。



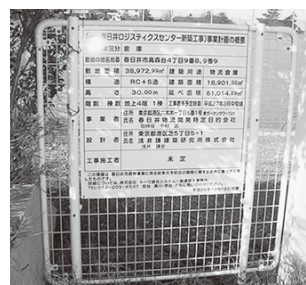
10 オリックス物流倉庫建設について

質問者 内田 謙

質問 高森台4丁目の住宅地の隣に、オリックス株が高さ30m、幅205m、奥行80mの巨大倉庫を建設しようとしている。この地区は、「居住環境を阻害しない」「ニュータウンのイメージの向上につながる」という方向で企業等の誘致を進める合意がつけられてきた。今回の巨大倉庫建設計画は、これを無視するものではないか、見解を問う。

担当 都市政策課・建築指導課・企業活動支援課

【答弁】事業計画地は、昭和63年に、都市の安定性や自立性の観点から、周辺住民の皆様等と協議・調整を図りながら、「準工業地域」へ用途地域を変更するとともに、地区計画の決定をしており、この中で、建築できるものを明確にしています。今回、計画をされている物流施設については、これに合致しているものであります。



11 放課後児童健全育成事業について

質問者 内藤 富江

質問 子どもの家は働く保護者にとって放課後、安心して預けることのできる施設として欠かせない場所であり、子ども達にとっても放課後の安全が保障される大切な場所です。しかし、慢性的な待機児童が発生し、低学年の子どもも入所できない地域があります。需要の高い地域においては、春日井市が責任を持って子どもの家を充実していくべきではないか。

担当 子ども政策課

【答弁】需要の高い地域への対応として、平成27年4月から勝川小学校区を対象に、新たに子育て子育て総合支援館で放課後児童健全育成事業を開始します。また、西部地域の一部の小中学校区を対象とする民間の放課後児童クラブも、4月から新たに開設されます。本市としては、需要の高い地域の把握に努め、今後、高い需要が見込まれる地域においては、民間事業者の参入促進、既存施設の活用等によって、放課後児童健全育成事業の拡充を図ります。



12 小規模企業振興について

質問者 宮地 ゆたか

質問 小規模事業者数が激減し、雇用の場がなくなり、地域経済の底が抜けたような状況が生まれ、小規模企業に再び光を当てざるを得なくなり、小規模企業振興法が制定されました。第7条の地方公共団体の責務として施策を策定することについて。既定の振興アクションプランでなく、持続的な発展を旨とし、現状維持で雇用を確保する等の施策について。考えを問う。

担当 経済振興課

【答弁】商工業振興条例に基づき、平成21年に策定した春日井市産業振興アクションプランでは、資金融資の信用保証料助成や創業資金融資の利子補給助成などの金融支援策のほか、商店街の空き店舗活用助成などの商業活性化策も盛り込んでおり、小企業の支援策も含めた助成内容となっています。今後、刻々と変化する社会情勢に対応できるよう、助成メニュー等を見直し、小規模事業者が事業を継続できるように支援していきます。



その他の質問事項 • 人生の終末期のサポート体制について • ブルーインパルスの飛行について

傍聴のお知らせ

市議会の本会議や委員会は傍聴することができます。平成26年は、本会議には延べ185人、委員会には延べ57人の方に傍聴にお越しいただいております。皆さんもぜひ、議会の傍聴にお越しください。また、本会議の開会中は市役所1階市民ホールに設置したテレビで、本会議の様子をご覧いただけます。

【本会議を傍聴される方】

本会議は通常午前10時に開会します。傍聴を希望される方は市役所5階の議場傍聴席入口にお越しください。定員は88人で、うち車いす席は6席です。

【委員会を傍聴される方】

常任委員会は通常午前9時に開会します。当日の午前8時30分から午前8時45分までに市役所3階議会事務局にお越しください。定員は5人で定員を超えた場合は抽選により決定します。

問い合わせ 議事課 (☎85-6492)



平成27年の議会開催予定

第2回臨時会	5月15日(金)～5月19日(火)
第3回定例会	6月19日(金)～7月6日(月)
第4回定例会	9月7日(月)～9月29日(火)
第5回定例会	11月27日(金)～12月15日(火)

※議事の都合により、日程が変更になる場合があります。問い合わせ 議事課 (☎85-6492)

編集後記

満開の桜、五月晴れの空が眩しい季節となりました。私たち市議会議員は1期4年という市民からの負託を受け議員としての活動を果たしています。

あの震災から4年、防災減災に対する関心は高まり議会においても活発な議論が重ねられました。市民の皆様にも市議会の活動をわかりやすくご報告できるよう編集委員一同努めてまいりました。第18期市議会議員編集委員としての、議会報は最終稿となりました。次号からは新しいメンバーで更に充実した議会報が届けられる事と思います。引き続きご愛読いただきますようお願い致します。

編集委員一同